

生活衛生同業組合に 加入しましょう

新規開業
組合未加入
の方へ

すし商・社交料理・飲食・喫茶・食肉販売・理容・美容
旅館ホテル・公衆浴場・クリーニング業の皆さま

あなたのお店の繁栄と業界の発展のために
生活衛生同業組合に加入しましょう。

生活衛生関係営業(生衛業)は、安全・安心で豊かな暮らしづくりに重要な役割を担っていますが、規模の小さな営業者が多いのが特徴です。

お店の経営の安定化と安全で衛生的なお店づくりを実現し、生衛業界が発展するためには、皆が組合を中心にまとまって組織の力を発揮することが何よりも重要です。

組合未加入の方は是非、組合に加入しましょう。

生活衛生同業組合
(生衛組合)とは、

- 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、営業施設の衛生基準を守り、経営の健全化と業界の振興を推進するために、生活衛生関係営業の業種ごとに県単位で1組合が組織されています。
- 営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。
- 鳥取県には10生衛組合があります。
(鳥取県生活衛生同業組合事務所一覧を参照)

生衛組合加入のメリット

- ▶組合が開催する研修・講習会、技術競技会、融資・経理・税務・衛生管理相談等へ参加でき、情報の交換や知識・技能の向上が図れます。
- ▶組合を通じて、業界の動き、各種行事、融資や税制度の改正などの情報や、行政からの食中毒・感染症等の衛生対策に関する情報など営業上重要な情報をいち早く得ることができます。
- ▶組合の福利厚生・共済制度が利用できます。
- ▶(株)日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます。
 - 融資限度額が大きい ○貸付期間が長い ○金利が低い ○無担保、無保証人の「生活衛生改善貸付」の融資制度がある ○振興事業促進支援融資制度の利用で、さらに0.15%金利低減あり
- ▶飲食・旅館ホテル関係の日本音楽著作権協会のカラオケ等使用料割引優遇措置が受けられます。
- ▶各種の保険に有利な取り扱いがあります。～組合により多少の違いがあります～

生衛組合加入については各生衛組合事務所あるいは、鳥取県生活衛生営業指導センターにおたずねください。

鳥取県生活衛生同業組合事務所一覧

鳥取県飲食生活衛生同業組合
鳥取県社交料理生活衛生同業組合
鳥取県喫茶業生活衛生同業組合
鳥取県すし商生活衛生同業組合

〒680-0822 鳥取市今町 1 丁目 352-12
TEL 0857-23-3389・0857-21-8525
FAX 0857-21-8526

鳥取県食肉生活衛生同業組合

〒683-0054 米子市鞆町 2 丁目 70
TEL 0859-22-8004
FAX 0859-21-2850

鳥取県理容生活衛生同業組合

〒680-0056 鳥取市職人町 29 若桜ビル 2F
TEL 0857-27-7204
FAX 0857-26-5198

鳥取県美容業生活衛生同業組合

〒680-0801 鳥取市松並町 2 丁目 160
城北ビル 208-B
TEL 0857-22-4234
FAX 0857-24-2665

鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合

〒680-0831 鳥取市栄町 606
まるもビル 5 階
TEL 0857-22-2464
FAX 0857-22-3620

鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合

〒680-0833 鳥取市末広温泉町 401
TEL 0857-29-0955
FAX 0857-29-1075

鳥取県クリーニング生活衛生同業組合

〒680-0801 鳥取市松並町 2 丁目 160
城北ビル109号
TEL・FAX 0857-26-9431

生活衛生営業指導センターについて

- ▶ 生衛法に基づいて設立された公益財団法人で、知事指定の生衛業専門の指導相談窓口です。
- ▶ 県内生衛業の健全な発展と衛生水準の維持向上を図り、あわせて消費者・利用者の利益を守る役割を担っています。

生活衛生営業指導センターの業務

■ お店の経営についての相談

生衛業の方を対象に、融資、税務、衛生管理などお店の経営全般についての相談を受けています。

■ 消費者からの苦情相談

県立消費センター等と連携を取りながら生衛業についての消費者、利用者からの苦情・相談に応じます。

■ Sマーク店の登録

現在、理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食の 5 業種で実施されている、安心と信頼の標準営業約款登録店「S マーク店」の登録と PR に努めています。



Sマーク 登録店になりましょう

◎相談は一切無料です。相談内容は他にもれません。
来所・電話・文書いずれでも結構です。

(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター

〒680-0801 鳥取市松並町 2 丁目 160 城北ビル 109 号
TEL 0857-29-8590 FAX 0857-29-8591
E-mail tottoricenter@seiei.or.jp
URL <http://www.seiei.or.jp/tottori/>

■ 資金借入れ相談

日本政策金融公庫と連携して経営の改善、設備の近代化や運転資金等の融資のお世話をいたします。

■ 研修・講習会の開催・各種情報の提供

クリーニング師研修・従事者講習など法に基づくものや、各種研修会・講習会を開催し、また、生衛業界の動向や生衛組合の活動状況などの情報をホームページや機関紙で提供しています。

■ 生活衛生営業振興のための支援

後継者育成事業、技術研修事業等の生活衛生同業組合の事業活動に対する支援をしています。

